

# ふるさと八峰を応援していただく 「はっぼうサポーター」を募集しています

問合せ先:八峰町企画財政課TEL77-2111

「ふるさと納税制度」が平成20年からスタートしました。

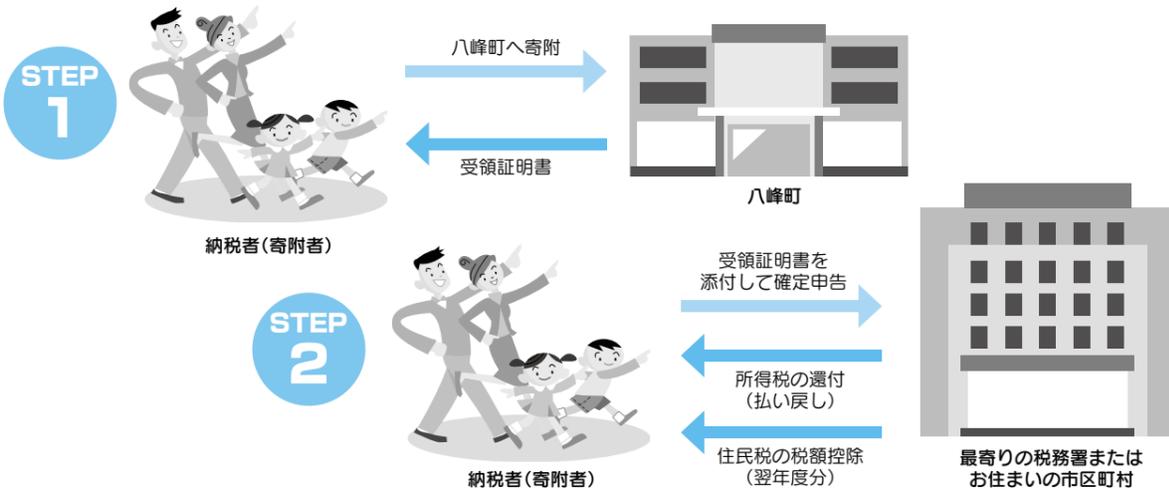
平成20年度は、21名の方から総額928,000円の寄附をいただきました。この寄附金は「ふるさと八峰応援基金」として管理しており、平成20年度における運用はありませんが、今後、事業の実施など十分検討を行ったうえ活用していきます。

今年度も引き続き、ふるさとの未来を寄附金として応援いただける「はっぼうサポーター」を募集しています。町外にお住まいのご親戚やご友人などへ、ぜひ、呼びかけてくださいますようお願いいたします。

ふるさと八峰の未来をぜひ応援してください。

## ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは出身地などの地方公共団体を応援する制度です。一般的にふるさと納税と呼ばれていますが、直接ふるさとに納税するのではなく、ふるさとなどの地方公共団体に寄附をした場合に、その一部が個人住民税・所得税から控除される(税金が安くなる)制度で、結果として、その控除された部分をふるさとに納税したのと同じ効果が生じるといえるものです。

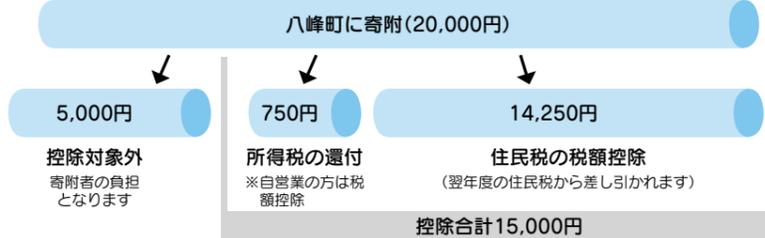


## 税額控除とは

地方公共団体へ5,000円を超える寄附をした場合に、5,000円を超える額を、住民税や所得税から控除(差し引く)されます。税金の控除を受けるためには、最寄りの税務署または住所地の市区町村への申告が必要です。また、控除には住民税に応じて上限があります。

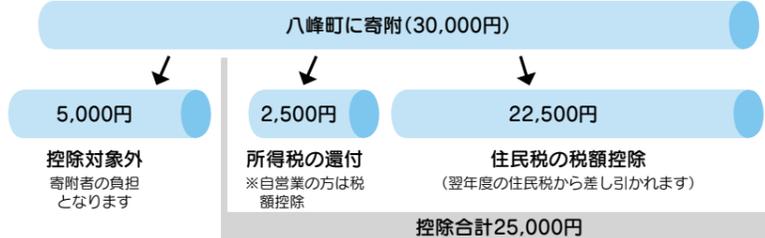
### 例1

個人住民税所得割が150,000円の方が、八峰町に20,000円寄附した場合。



### 例2

個人住民税所得割が250,000円の方が、八峰町に30,000円寄附した場合。



# 八峰町新庁舎

9月24日(木)より業務がスタートします。  
9月13日(日)午後1時より一般見学ができます。



平成19年度から着手しました新庁舎建設事業も庁舎本体工事が完了し、外構工事が急ピッチで進められています。

新庁舎での業務は9月24日(木)からスタートします。これまでは、4カ所に分散して業務を行っていましたが、9月24日以降は新庁舎へ一元化されます。お間違えのないようお気をつけください。

## ■八森庁舎

全ての業務が新庁舎へ移ります。

## ■埴川健康センター

埴川出張所の業務は新庁舎へ移ります。診療所については、今までどおりです。

## ■峰栄館

建設課・農業振興課・農業委員会は新庁舎へ移ります。生涯学習課(八峰公民館)はこれまでどおり峰栄館となります。

## ■八森保健センター

健康推進・生活環境業務は新庁舎へ移ります。

なお、路線バス、能代岩館線・能代大久保岱線については、9月24日から新庁舎を経由するルートに変更となります。

新庁舎の各課配置は来月号の広報でお知らせします。

## 新庁舎での業務がスタートするまでの 主なスケジュール

### 9月13日(日)

午前10時~午前11時30分 新庁舎落成式典イベントも計画しています。

午後1時~午後4時

一般見学受付 新庁舎内を見学できます。皆さんのお越しをお待ちしております。

### 9月18日(金)

現庁舎での業務が終了します。午後5時15分までは通常通りの業務を行います。

### 9月19日(土)~23日(水)

新庁舎への引越し作業を行います。

### 9月24日(木)

新庁舎での業務がスタートします。



**省エネ設備**  
**地中熱利用**  
**ヒートポンプ採用**

新庁舎の冷暖房システムは、地球温暖化防止・省エネ対策として地中熱利用ヒートポンプシステムを導入しています。

一般的なエアコンは外気を熱交換し室内を冷暖房していますが、地中熱利用ヒートポンプは暖房時には地中から熱をもらって室内を暖め、冷房時には室内の熱を地中に逃がして涼しくするシステムで、温度差の少ない地中熱を使うことで効率よく熱交換ができるため、省エネ効果が高い冷暖房システムです。

新庁舎内には、供給熱量を表示するパネルを設置しておりますので、皆さんもぜひご覧ください。